

【重要】特定原産地証明書発給システムの各種仕様変更および機能追加の実施について

平成28年6月3日
日本商工会議所 国際部

平成28年6月7日、下記のとおり特定原産地証明書システムの仕様変更および機能追加を実施いたします。各種入力画面や証明書の記載内容に変更が発生しますので、必ずご確認いただきますようお願いいたします。

記

1. 仕様変更

- ・ [経済連携協定に基づく特定原産地証明書の発給等に関する法律施行規則の一部改正に伴う特定原産地証明書発給システムの仕様変更について（①判定依頼書入力画面における生産者欄の仕様変更、②発給申請書入力画面における輸出者欄の削除、③再発給時の証明書記載文言の変更）](#)
- ・ [「特定原産地証明書」→「第一種特定原産地証明書」への文言の変更等について](#)
- ・ [証明書の輸送手段欄における記載文言の変更について](#)

2. 機能追加

- ・ [原産品一覧選択画面への産品非表示機能の追加について](#)
- ・ [発給申請書一覧画面への再発給ボタン設置について](#)

3. 適用開始日

平成28年6月7日 8:00AM から適用開始

以上